

「教員の働き方改革」を求める要望

関東部会提出
説明担当 調布市

学校現場での教員の勤務環境が危機的状況になっている。

平成29年4月に公表された教員勤務実態調査によれば、1カ月の時間外勤務が月80時間を超える教員は小学校で3割以上、中学校では約6割もいることが明らかになっている。

子どもの幸福を願い、豊かな教育環境づくりに努めるならば、まずは教員の心身の健康を守ることが重要であり、この実態は看過できるものではない。

教員が一人一人の子どもと向き合う時間がそがれてしまえば、結果として、学校現場が荒廃するおそれがある。いじめや不登校、障害のある子どもや、厳しい経済状況にある子どもなどへのきめ細かな対応には、教員の時間的な余裕もなければならない。また、教室での授業を補助するサポーターの補充も求められているところである。

教員が、やりがいや情熱を持って主体的に充実した指導を行うことができるよう、長時間勤務の実態を是正し、学校機能の強化を図ることが必要であり、指導体制の状況やICT機器の活用状況など、学校調査や教員のストレスチェック調査結果も対策に生かすべきである。よって、国においては、「教員の働き方改革」に係る下記事項について、速やかに実現されるよう要望する。

記

- 1 ICTの活用などによる学校業務の効率化や事務の精選、勤務時間の適正な管理をすること。
- 2 学校と地域の連携や教諭の授業をサポートするアシスタントを増員すること。
- 3 教職員定数の抜本的な充実の前倒しや処遇の改善を行うこと。